

平成30年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(別添4)  
江府町

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 人権問題解決のための住民学習を計画又は運営する人権教育推進員を設置する。	3,016
2	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【市町村生活相談員設置事業】 生活相談員を設置する。	3,129
3	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【江尾十七夜補助事業】 町を代表する民族芸能の、こだいぢ踊り、貝田傘踊り、天神ばやし太鼓等の継承と地域活動支援を図るため、江尾十七夜において活動費の一部を助成する。	2,000
4	9 市町村の自主的な行政運営	【プレミアム商品券発行委託料】 江府町プレミアム付商品券発行事業を行うことにより、町内消費購買を促進し、町民に元気を与え、商工業者と江府町の振興を図る。	4,580
5	9 市町村の自主的な行政運営	【江府町農業担い手経営体支援事業】 農地の円滑な異動・有効活用を促進する目的で、農地の受け手に対し補助を行う。	2,766
事業費 計			15,491

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	③結婚・出産・子育て	【アントレ・プレナーシップ・スクール事業】 教育を通じて地域活性化のアイデア創出の取組を行っている一般社団法人i.clubに委託し、地域の未来を担う世代に対して「アントレプレナーシップ・スクール」を実施する。	1,399
事業費 計			1,399

平成30年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分	
対象事業費 [①]	15,491
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]	7,745
基本交付額 [③]	7,101
②と③のいずれか低い額 [④]	7,101
調整交付額分	
対象事業費 [⑤]	1,399
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切り捨て) の計) [⑥]	699
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]	699
平成30年度 交付額 [④+⑦=⑧]	7,800
平成29年度 精算額 [⑨]	△ 10
平成30年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]	7,790